

質問事項	質問要旨
16番	岡田三郎
1 精北小学校区交通安全について	<p> 狛田駅東特定土地区画整理事業により、狛田駅東側の開発が概ね完了して、商業施設や狛田駅東側のロータリー等も完備されてきた。また、駅東から農免道路へと狛田駅東線の道路も整備された。その住宅地や商業施設・道路等の整備にともない精北小学校区の周辺への車や歩行者等の増加が見られるようになった。そうした状況から過去にもその地域の交通安全について一般質問しているが、あくまで地元自治会やスクールヘルパーからの要望として出ている事案として改めて問う。 </p> <p> (1) 狛田駅東線を含めた精北小学校周辺の交通安全について </p> <p> ① 狛田駅東線の制限速度表示 狛田駅東線を横切る横断歩道については、3つの横断歩道を小学生288名の児童が登下校時に通る箇所がある。また、その道路は、駅や保育所への送迎の主道路となっていることから、速度を上げる車が多く危険を感じる。 住宅エリアとなっている上に歩道整備ができていないため、制限速度表示が掲げられないのか問う。 </p> <p> ② 精北小学校周辺へのゾーン30エリアの設定 僧坊・舟地区自治会からの要望もでていて、精北小学校を取り巻くエリアの「ゾーン30」の設定ができないか。 この地域の商業施設や医療施設の開業によって、地元住民特に高齢者等が徒歩でそうした施設に行かれる方が多くなっている。また精北小学校児童の登下校数371名が通るエリアとなっている。 </p> <p> (2) 狛田東線と菱田・菅井線との交差点信号機の設置について この地区の交差点信号機の設置については、過去の一般質問で、行政答弁は信号機設置の必要性は認識している上で、木津警察署へも設置要望しているとの事だが、設置への見通しは。 </p> <p> (3) 舟・僧坊線の近鉄踏切とJR踏切の拡張は 当該踏切の拡張については、鉄道事業者との調整や協議等、難航されているとは聞いているが、精北小学校区の通学路にもなっている箇所でもある。 鉄道事業者との交渉経過や早期の見通しについて問う。 </p>
2 けいはんな学研都市（京都府域）	<p> 令和6年5月17日開催された、「けいはんな学研都市地域公共交通協議会」第1回会議での内容について問う。 </p>

地域公共交通協議
会について

先般の協議会では、「けいはんな学研都市地域公共交通計画」策定の背景・趣旨から計画の区域・計画期間、また、この地域の現況・問題点、目指すべき地域公共交通の将来像から、施策の基本方針までの概要説明があった。そして、その計画策定する上で、検討する内容として、けいはんな学研都市の地域公共交通の現況調査・分析・課題整理が掲げられていた。その中の、学研都市区域への鉄道アクセス及び域内クラスター間接続等に係る整備に関する調査で、「先端的技術を活用した地域公共交通の高度化（自動運転）」と、「LRT・BRT等の中量輸送システム」の2点について検討内容として盛り込むことが示されていた。そこで、伺う。

令和5年度9月会議及び12月会議の山下議員からの一般質問での答弁では、先端的技術の自動運転やLRT・BRTの取組に消極的であったが、方向性など変わってきたのか経過も踏まえて考えを問う。

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 危険な踏切について	<p>先日の新聞に「危険な踏切 解消へ自治体も関与を」という記事があった。少し前に起こった小学生の踏切事故が遮断機も警報機もない「第4種踏切」で、解消に向けて自治体も対策に積極的に関与すべきだという内容である。本町には第4種の踏切は少ないと思われるが、勝手踏切は存在するし、一般質問でも何度か質問されている祝園駅南や菅井の踏切は危険な踏切である。</p> <p>菅井の踏切は過去に大事故が起こっている。今でも菅井の集落は道が狭く通り抜ける車は多く、危険である。特に朝夕の通勤時には、二つある踏切の横断は大変な注意が必要で、八幡木津線の渋滞の原因ともなっている。山手幹線ができて踏切を横断する車が減るわけではない。また、災害時の駅東地域からの避難経路としても早急に改善、改良すべきである。以下を問う。</p> <p>(1) 本町内の勝手踏切の現状と対策は。</p> <p>(2) 祝園駅南踏切（酔月の前）の現状と改善、改良計画は。</p> <p>(3) 構想路線である植田35号線の延伸に伴う、菅井の踏切の改善、改良計画、集落内を通らない道路の整備などは。</p>
2 地区集会所について	<p>平成25年に国土交通省はじめ各省庁からインフラ長寿命化計画（行動計画）が案内された。長寿命化とは、これまでは壊れたら直す「事後保全」の管理であり、故障や不具合の規模が拡大してからの対処だったため結果的に財政負担が増大するだけでなく、対処できるまでの間、人命に関わる事故へつながる可能性も大きかった。施設や設備などの日常点検や法定点検等により異常の兆候を事前に把握し、計画的に修繕を行う「予防保全」型への管理とすることである。「事後保全」から「予防保全」への転換である。各自治体、本町もこれに倣っているところで長寿命化計画が進められている。令和5年度3月会議で集会所の長寿命化についての質問があった。長寿命化への転換はいいことだと思うが、これまでに何度か集会所についての規程を見直すよう要望をしている。以下を問う。</p> <p>(1) 本町の長寿命化計画についての条例等はなく、平成28年に「庁舎長寿命化利活用構想検討委員会設置要綱」があるだけだが、いろんなところで長寿命化として計画が進められようとしている。集会所に関連する条例、要綱として「地区集会所の新築等費用分担金徴収条例」「地区集会所の新築等費用分担金減免要綱」がある。</p>

	<p>これらは長寿命化計画より優先されると考えるが、令和5年度3月会議で、町所有の建物の補修、改修で地元負担は求めないとか、費用が新築に匹敵する場合でも新築はないなどの答弁があった。長寿命化との関係は。</p> <p>(2) 町所有でない集会所がいくつかあり、他の集会所同様に老朽化が進んでいる。町所有でない集会所の長寿命化はどう対応していくのか。</p> <p>特に南集会所は昭和50年代に建てられ耐震にはなっていない、また、土地も建物も地元所有であり、老朽化で以前から町へ建替の要望をしていると聞くが、現状と対応策は。</p>
<p>3 施策評価、事務事業評価について</p>	<p>以前から山田荘小学校区をモデルとして、小学校区単位のコミュニティー協議会の形成を目標として取組んでいるとのことだが、どのように取組んでいるかが見えない。これまでの取組状況を決算附属資料（令和4年度）の行政評価の取組から施策、事務事業を調べてみた。確認を含めて以下を問う。</p> <p>(1) 山田荘小学校区でのコミュニティー協議会モデルづくりの取組状況と目標達成時期は。</p> <p>(2) 決算附属資料の施策評価シート、地域福祉の課題に小中学校区圏域の範囲でとの記載があるが、施策の今後の方向性の欄には記載がない。また、事務事業評価シートにはコミュニティー協議会モデルづくりに該当する事務事業の記載がない。</p> <p>(3) 歳入歳出予算附属資料（令和6年度）に取組む事業としての記載がない。すべての事業の記載があるわけではないと思うが、記載がないのは優先順位が低いということか。</p> <p>(4) 施策評価は成果の基準となる指標を測定し、成果と課題を分析したうえで、施策を構成する主な事務事業の成果や事務事業の構成の妥当性を検証し、施策の今後の方向性を導き出すとある。他の自治体では評価項目を設定して、自己評価をABC、数字などで評価している。一部ではさらに第三者評価や委員会などでの評価も公表している。本町には自己評価がない。施策や事務事業の自己評価は住民への「説明責任の履行」の点からも個々の施策・事業の必要性や進捗状況を判断するために必要と考えるが、なぜ、自己評価はないのか。</p>

質問事項	質問要旨
18番 坪井久行	
<p>1 陸上自衛隊祝園分屯地への長距離ミサイル保管のための大型弾薬庫建設問題について（シリーズ4）</p>	<p>祝園分屯地への長距離ミサイル保管のための大型弾薬庫建設（火薬庫等整備）について、防衛省は調査結果を踏まえて、「祝園分屯地は火薬庫を増設する上で適地。今後、火薬庫8棟程度及び弾薬整備場の整備、並びにこれらを管理する管理地区における隊庁舎の建替等を計画。令和5年度の調査を踏まえて、令和6年度の前段で基本検討を行い、その後、設計、造成工事等に着手予定」とのことであるが、これまでの防衛省及び町の見解では不明な点が多くあり、これで計画を了解とは到底言えない。</p> <p>そもそも祝園分屯地への長距離ミサイル保管問題は、日本の平和と国民の安全に関わる問題であり、「恒久平和を宣言する日本国憲法の理念」からも、また、国から独立して一定の地域を基礎とする地方公共団体が住民の意思に基づいてその事務を処理するという「地方自治の精神」からも、主権者たる国民や地方議会議員の疑問や意見を無視して行うことは断じて認められない。それを前提にして、これまでの質疑で不明な点を中心に、国及び町の見解を伺う。</p> <p>(1) 住民にとって最大の関心事は、分屯地内の活断層の存在であるが、国の議会への回答では「今後、実施する予定の基本検討の中で、文献等を通じて確認していきたい」とのことであるが、町は「具体的な調査方法は伺っていない」とのことである。これまでの分屯地内の地質研究者による「活断層図」を観ても、防衛上の限界から十分調査されているとはいえない。然るに文献等を通じて確認」では「現地調査はしない」と解釈できる。</p> <p>地質学会では、2030年代には東南海大地震が予想され、それ以前に近畿の内陸性直下型大地震が発生すると予測されている。その危険性の高い地域として、奈良盆地東縁断層帯（木津川右岸）や、祝園分屯地内の活断層を含む生駒断層帯などを指摘している。その祝園分屯地内の活断層の内、秋篠撓曲（あきしのとうきょく）は煤谷川沿いに北進しているが、南門以北のルートが不明であり、大型火薬庫の建設予定地の近くを通っているものと思われる。</p> <p>その活断層が大型火薬庫との関係でどの位置を通るのか、また、大型火薬庫にはどんなミサイルや弾薬がどんな形で保管されるのか、更には、どんな耐震構造か等を明らかにすべきだ。</p> <p>大地震の場合には、大爆発の危険もあり、有毒の液体の煤谷川への流出も懸念される。「防衛上言えない」では住民は納得</p>

	<p>しない。この点を防衛省に強く求めるのか。町の姿勢が強く問われる。</p> <p>(2) これらのことを含め、住民への説明会を直ちに実施すべきだ。国の議会への回答では「現時点で住民説明会を行う予定はない」としているが、工事着工後の住民説明会では、住民の現時点での疑問や意見に耳を傾けることはできない。住民を無視した強引な手法だ。「地方自治」の本質的要素である「住民自治」を尊重すべきである。今回のような基地問題のある全国どこでも、着工前に「住民説明会」が行われている。「現時点での住民説明会」を求めないでは、町の「地方自治」への姿勢が厳しく問われるだろう。</p> <p>(3) こうした長距離ミサイル保管の大型火薬庫の建設の動きと併せて、祝園弾薬庫は、内閣府から重要土地等調査法に基づく「注視区域」に指定された。重要土地等調査法では、内閣総理大臣が安全保障上重要とみなす「重要施設」の周囲約1 kmが「注視区域」に指定される。本町では、既存地域の東畑、南稲、北稲、谷、僧坊、旭の他、新興地域の光台、精華台等の大半も含まれる。国が同区域内の土地や建物の利用者を調査し、施設の「機能を阻害する行為（機能阻害行為）」やその明らかな恐れがある場合に、土地利用の中止を勧告・命令できる。命令に従わない場合は、刑罰（2年以下の懲役または200万円以下の罰金）を科す。そして、法律では、「機能阻害行為」を判断するのは政府に委ねられており、思想・信条やプライバシーが侵害される恐れがある。こうした「注視区域」にされたことに、抗議すべきでないか。</p>
<p>2 北の玄関口（北部拠点＝狛田駅周辺）の整備について</p>	<p>狛田地域に住む人々の願いは、大局的に言えば、二つの点に集約される。一つは、自然と歴史的文化遺産を大切に、大都会から帰ってきて、『ほっとするオアシスのような空間』であること。開発については、大規模開発ではなく、緑を大切にしたい開発を願っている。もう一つは、『必要最小限の都市的文化的空間』の整備、である。祝園地域や学研都市地域に比べて都市整備が遅れており、必要最小限の都市的文化的空間の整備を求めている。具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 狛田駅の西側整備では、西側広場へのトイレと歩道の整備。 ② JR下狛田駅のトイレ設置と待合室の設置。 ③ 近鉄狛田駅の高低差5m階段のバリアフリー化。 ④ 近鉄狛田駅の西側通路の拡幅整備。 ⑤ この度、狛田駅を含む近鉄京都線の各駅停車駅が無人化され、住民は不便に感じている。近鉄に改善を求められたい。 ⑥ これらの整備の短期的・長期的展望を明らかにされたい。

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 外交による平和の構築と「抑止力」について	<p>世界の潮流をみますと、すでに「国際条約」である核兵器禁止条約は核兵器による威嚇を禁止し、「核抑止」を否定しています。すでに核抑止論は世界では、国際法として破綻しています。2023年8月の広島・長崎の平和宣言では「世界中の指導者は、核抑止論は破綻しているということを直視すべき」（松井一實広島市長）、「核抑止への依存からの脱却を勇気を持って決断すべき」（鈴木史朗長崎市長）など「核抑止」論への痛烈な批判があいついで語られました。大軍拡を進める人たちは、「日米同盟の抑止力の強化こそ日本を守る力」と繰り返しています。しかし、抑止力の本質は、「恐怖によって相手を思いとどまらせる」ことにあります。日本が相手国に「恐怖」を与えれば、相手国も日本に「恐怖」を与えることで応えようとします。それは「恐怖対恐怖」「軍事対軍事」の悪循環を引き起こし、最も危険な道になります。「抑止力が平和を守る」という議論こそ幻想です。かつてのフランスの思想家「モンテーニュ」は「戦争は大義ではなく利害にすぎない」といっています。相手に「恐怖」を与えるのではなく「安心」を供与する外交こそ大切です。「互いに脅威とならない」「互いに安心を与える」外交によってこそ、国と国の間の平和と友好をつくれます。「戦争の準備でなく、平和の準備を」この立場が、現在の国連やASEAN（東南アジア諸国連合）の到達点です。まさに、憲法9条を持つ日本がなすべき外交の立場です。そこで伺います。</p> <p>(1) 「核抑止論」が核兵器禁止条約という国際法で誤りだとなっていること認識していますか。</p> <p>(2) 陸上自衛隊祝園分屯地に長射程ミサイルの保管を想定し、大型火薬庫8棟の建設が計画されていることが「抑止力」上やむを得ないと考えていますか。</p> <p>(3) 「精華町非核・平和都市宣言（昭和62年12月制定）」の精神と祝園弾薬庫の敵基地攻撃に使用する長射程ミサイル配備のための大型火薬庫8棟の新設とは相いれないと考えますか。</p>
2 学校行事としての万博参加を強要しないことについて	<p>京都府は、来年4月開幕予定の大阪・関西万博に府内の小・中・高校生を招待する計画です。大阪・関西万博の会場予定地に建設中のトイレで3月28日に起きたメタンガスによる爆発事故で破損したのは、日本国際博覧会協会（万博協会）が発表していたコンクリート床や床点検口だけではなく、天井にも及んでいたことが、5月</p>

	<p>15日大阪市此花消防署の事故概要文書でわかりました。文書ではこの爆発事故を「爆発火災」として取り扱っていると明記しています。破損の範囲は約100平方メートルと報告されてきましたが、地下から1階天井まで被害が及んだ重大な事故だったことがわかりました。事故が起きた夢洲1区は3月の調査で約80本のガス抜き管から1日約1.5トンのメタンガスが発生しています。メタンガスは可燃性で今後も事故が起きない保証はないにもかかわらず、万博協会は4月下旬から火気使用工事を再開。万博開催中のガス対策も先送りし、人命よりも万博開催を優先させる姿勢を示しています。万博のテーマは「いのち輝く」です。昼食会場は、爆発事故現場のすぐとなりです。交通経路が2つしかなく災害時に逃げ場はありません。避難計画はいまだに策定されていません。「何かあったときに一番困るのは子供であり学校だ」、「危険な万博会場に行かせたくない」との保護者や教職員の声が上がっています。そこで伺います。</p> <p>(1) 京都府から小中学生を学校行事で動員するような動きは来ていますか。</p> <p>(2) 子供の命と安全第一の立場から、安全面の確保はどう考えていますか。</p> <p>(3) 学校任せにせず、教育委員会として学校行事としての万博参加を強要しない、動員しないという考えはありますか。</p>
<p>3 公園の公衆トイレの洋式化について</p>	<p>公園の公衆トイレは、古いものが多く、高齢の方々からは「公園の和式トイレは、足が悪くてしゃがめないし、立ち上がれない、洋式トイレにしてもらいたい」という声があります。本町管理の公園で、トイレがあるのは、鳥谷公園、畑ノ前公園、池谷公園です。洋式トイレがあるのは畑ノ前公園の女子トイレに1つあるだけです。公園だけでなく、高齢者の外出支援と促進のためにも他の施設のトイレも洋式化し、バリアフリー化を進める必要があります。そこで伺います。</p> <p>(1) 全国的にも公園のトイレの洋式化、バリアフリー化が進んでいますが、改善の考えはありますか。</p> <p>(2) 子供や年配者の用を足す苦労話をよく聞きます。本町の他の地域の公園にもトイレを設置する考えはありますか。</p> <p>(3) 「洋式化するにも場所が狭くて無理」というのもありますが、最近では少し小ぶりの洋式トイレもあり、建物をいじらなくてもできますが、検討する考えはありますか。</p>

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 国土調査について	<p>昭和26年国土調査法が制定され、その法に基づき土地に関する各調査が行われてきている。その目的は、国土の開発及び保全並びに利用の高度化に資するとともに、併せて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査するとしている。</p> <p>昭和37年には、地籍調査の一層の促進を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを求め国土調査促進特別法が制定され、国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の促進を都道府県及び市町村に求めている。この間10年毎の事業計画を立て推進してきた。</p> <p>令和2年度から11年度までの期間の第7次国土調査事業十箇年計画では、「人口減少、少子高齢化に伴う土地利用ニーズの低下等により、資産としての土地に対する国民の意識は、所有意識の希薄化といった変化が生じている。他方、災害の激甚化・頻発化により、土地を適正に利用・管理し、安全で持続可能な社会形成等を図る重要性が増している。」としてさらなる促進を図り調査及び土地分類調査の加速化に向けた具体的方策の方向性を示している。</p> <p>このような中、国土交通省では、第7次国土調査事業十箇年計画の中間見直しとして、令和5年10月から令和6年3月にかけて4回にわたり、土地の境界や所有者を明らかにする調査（地籍調査）及び土地の災害履歴等を把握する調査（土地分類調査）の加速化に向けた検討を進め、今般、その結果を報告書としてとりまとめている。そこで本町の取り組みを問う。</p> <p>(1) 国土調査に関する基本的な考え方と取り組みは。</p> <p>① 地籍に関する一筆ごとの土地所有者、地番及び地目の調査、境界に関しては。</p> <p>② 土地の分類に関する土地の利用現状、土壌の性質等の主要な自然的要素および生産力に関しては。</p> <p>③ 水に関する陸水の流量、水質等及び水利に関しては。</p> <p>(2) 府の令和6年度地籍調査事業計画では、精華町は未着手としてあるが何故か。財政面で国は財政支援として市町村の負担分1/4のうち20%を特別交付税として交付するとしている。近隣市では、京田辺市は完了、木津川市は調査中である。本町がその計画にないその理由は。</p> <p>(3) 地籍調査の必要性とその活用は自治体としても町民としてもメリットが大きいと考えるが、国土交通省が掲げているいろいろなメリットに対してどう考えているのか。メリット面を無視</p>

	<p>することは町民の利益に反することになるのではないのか。</p>
<p>2 教育課題について</p>	<p>学校教育に関して課題や問題点を今まで何回か質問してきたがその後の状況などを問う。</p> <p>(1) 長時間時間外労働に関しては、令和5年度の勤務時間調査の京都府の速報値では平成29年度と比較して時間外勤務は減少傾向にあるが、全国調査との比較は小中学校教員すべての職種において土日を含め勤務時間が長い状況にある。中学校は過労死ライン80時間を上回っており、府は、その結果から「時間外労働は依然多く、厳しい勤務実態である」としている。本町の実態はどうか。今後さらに時間短縮の改革を進めて行くために何が必要か。</p> <p>(2) 残業手当を支給しないで、教職員給与特別措置法による給与4%相当額の「教職調整額」で、教員の長時間勤務を強いてきた歴史がある。80時間を超える過労死ラインを超えてもそれが当たり前のようにその制度の下で働かせてきている。教員になりたい人が減少している原因の一つと思う。働きに応じた賃金を支払うべきであると考えますが教育委員会はどのように考えているのか。</p> <p>(3) 本年4月に「教職調整額」の10%に引き上げを中教審特別部会が提言しているが、本町に働く教職員の実労働時間外勤務時間を賃金に換算した場合10%で足りているのか。</p> <p>(4) 府は国の施策を受け、小学校高学年に対して、「英語専科教員」「理科専科教員」配置で外国語や理系教育の教科担任制を推進してきているが、本町の現状と今後の方向は。</p> <p>(5) 小中一貫校のメリットは、児童、生徒、教員側から大きい。また、自治体にとっても大きい。本町において先ず考えられる山田荘小学校と精華南中学校の統合をその後どのように検証してきているのか。</p> <p>(6) 人口戦略会議が4月に発表した数値によると本町の総人口は2050年には28,620人に減少すると予測している。児童生徒も当然減少していくと思われるが、学校を取り巻く環境が変化する中で時代に即応した体制等を考える必要がある。どのように対応して行くのか。</p>

質問事項	質問要旨
20番 内海 富久子	
<p>1 成年後見制度の利用促進と担い手確保について</p>	<p>これまで、成年後見制度の利用促進を求めて、様々な提案をしてきた中で、本町が、令和元年7月に町の委託で精華町社会福祉協議会に権利擁護・成年後見センターが設置され、成年後見制度の促進、市民後見人養成など、早期から積極的に取り組んでいることに評価している。今年3月、新たに「第4次精華町地域福祉計画」として、重層的支援体制整備事業実施計画及び成年後見制度利用促進基本計画を一体的に策定されたところである。今後、高齢化が急速に進む中で、障がいがあってもなくても、すべての住民が、くらしと生きがいを社会全体で支え合いながら、共に創っていく地域共生社会の理念の実現のため、「成年後見制度利用支援事業」と「重層的支援体制整備事業」は、地域の多様な主体が連携して地域の課題に取り組むという共通点があり、住民が安心して暮らせる環境の整備や地域づくりにつながるものと考えます。</p> <p>「成年後見制度利用促進基本計画」の中では、現状と課題について「本町では、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者が年々増加している。判断能力が不十分な人が、権利を侵害されることを防ぎ地域で安心して暮らし続けていくためには、専門機関の早期介入や、地域での支援体制の構築が必要になります。今後も認知症高齢者や単身世帯の高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度については多くの人にとって利用の必要性が高まっていくものと考えられる。また、成年後見制度の利用が必要な人が増加している一方で、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職後見人が少ないことから、法人後見や市民後見人などの担い手の養成にも取り組んでいく必要があります」と記載されている。そこで伺う。</p> <p>(1) 担い手確保の取り組みについて</p> <p>① 市民後見人養成研修の今後の取組み。</p> <p>② 研修修了者のフォローアップ研修計画と活動状況は。</p> <p>(2) 法人後見支援事業の導入について。</p> <p>「法人後見」の場合、個人で受任する場合と比較して、権利擁護や福祉・法律の知識や技術を持った法人から、適切な支援を受けられる安心感があることに加えて、万が一、何らかの理由によって後見事務を継続できなくなってしまう時にも、法人として後見事務の担当者を交代や複数名で担当する形で、後見事務を安定的に継続できるという利点がある。後見人を受任する住民の方だけではなく、後見人を依頼する側の方にも、大</p>

	<p>きな安心感につながると考える。本町の見解は。</p>
<p>2 がん対策の充実について</p>	<p>昨年策定の第3期精華町健康増進計画では、がん検診受診率の目標が、40%（乳がん、子宮がんは50%）である。現状（令和3年度）の受診率は胃がん検診（12.2%）肺がん検診（19.9%）大腸がん（24.6%）とコロナ禍の影響もあり、乳がん・子宮がん検診以外は平成29年度実績から比べて低下している。これまでも、受診率向上や住民の受診しやすい環境整備など様々な工夫をして取り組んでいることは評価しているが、早期発見・早期治療には、更なる受診率向上への取り組みが重要である。</p> <p>(1) 受診率向上への更なる取り組みは。</p> <p>(2) 肺がん検診の個別検診の導入を。</p> <p>集団検診の日が合わない、また、かかりつけ医療機関などの個別検診を希望する住民の声もある。導入に対する本町の見解は。</p> <p>(3) 「内視鏡検査（胃カメラ）」の導入の経緯は。</p> <p>これまで要望してきたが、受け皿の医療機関がないということから、長年導入に至らなかったが、ようやく、今年度から「内視鏡検査（胃カメラ）」を導入されたことは、住民の受診しやすい環境と受診率向上に期待するところである。導入に至った経緯は。</p> <p>① 受診医療機関の拡大を。</p> <p>令和6年度健康カレンダーには、2か所の医療機関のみの実施であるが、今後の医療機関の拡大の考えは。</p> <p>(4) 医療用ウィッグや乳房補整具購入補助の導入を。</p> <p>令和5年度12月会議の一般質問において、がん治療による患者の外見の変化に対してサポートする「アピアランスケア支援事業」の導入を求めたが、町の答弁は、国、京都府の動向を注視するとの答弁であった。京都府の補助事業を活用して実施している自治体もある中で、本町の検討状況を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1 PFAS対策について	<p>これまでの具体的提案に、住民の命と安全を確保する自治体の責務という観点からは、消極的な答弁が続いている。</p> <p>(1) 水質のみでなく、土壌・大気をも対象とし、かつ目標値超えの原因特定に至るまで、環境中の調査拡大を問う。</p> <p>(2) 住民の摂取状況把握・疫学調査など、想定される予防対策を問う。</p> <p>(3) 5月16日にアップされた町ホームページの広報内容は、科学性・一貫性などの観点から妥当か問う。</p> <p>(4) アメリカの新基準超過の数値の場合、積極公表を提案する。</p> <p>(5) 除去対策の方向性を問う。</p>
2 行政内の情報共有と科学的政治判断について	<p>首長や議員など政治家（公選職のみならず、政策立案に関与する立場の者を含む）の陥りやすい弱点としてアンコンシャスバイアス（思い込み・経験主義など）が指摘されている。特に、多くの政治家が壮年層より高齢層に多く、「過去の経験」「思い込み」に基づくバイアスの中、誤った政治判断が懸念される。以下の点を問う。</p> <p>(1) 各部署が所管する分野の科学的データの継続的な収集の必要性。</p> <p>(2) 政治家に対する定期的な情報提供のルーチン化。</p> <p>(3) 自治活動に有効なデータは、公開情報として発信する。</p>
3 1960年の「確認書」について	<p>当時の防衛省と本町が締結した「確認書」および附属資料に関し、以下の点を問う。</p> <p>(1) 現在も町の行政文書として保管されているのか。イエスかノーかをお願いします。</p> <p>(2) 過去10数年間で、本議会でも数度の議論がされている。この答弁を、現在も維持するのか。イエスかノーかをお願いします。</p> <p>(3) 今年3月と5月の国会答弁で防衛省は、「契約的意味を持たない」旨答弁している。</p> <p>① 「契約的意味を持たない」に関して、契約の原則や契約無効の通説に従った法的解釈。</p> <p>② 町も同じ認識か。</p> <p>③ その認識を、いつ・誰がその判断をしたのか。及び記録の有無。ある場合は、議会への提供を求める。</p>

④ 判断までの庁議（管理職級を含めた行政の組織的集团的討議の場と解釈）・町議会での手続き、および判断後の公告・公表の事実を確認する。

(4) 確認書は、私は、「土地返還がかなわないなら、自衛隊弾薬庫の継続的存在は認めつつ、その代償として住民の平和の思いと町の繁栄を実現する必須条件として考え抜かれた文書」だと理解しているが、町も同様の評価なのか。それとも、当時の自治的活動は、無意味だったと認識しているのか。

質問事項	質問要旨
3番 岡本 篤	
<p>1 不登校児童生徒に対する支援の充実について</p>	<p>特定分野に特異な才能のある児童生徒、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景などにより、学校に行けなくなる子供たちも少なくありません。現在、小・中の不登校児童生徒が急増し、全国で約30万人と過去最多となり10年連続で増加しています。子供たちが不登校に至る理由には、勉強が分からない、人間関係や身体の不調、家庭環境など多様化していることが、文部科学省の調査結果で指摘され分かっています。</p> <p>文科省が令和5年3月31日に、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を取りまとめられました。大きく次の3点から取り組まれています。1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える 2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する 3. 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。</p> <p>成長期に学校生活が送れないことは、今後の人生にも影響を与える可能性があると考えます。</p> <p>本町においては、以前より、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの設置を充実させ、昨年度の補正予算でも、京都府の補助金を受けて別室登校者学習ブース整備など努力されていることは評価しています。</p> <p>そうした中で、国が示す対策を受け、実施している本町としての対策はどのようになっているのか、次の3点について伺います。</p> <p>(1) 別室登校者学習ブース整備を行って、効果と課題、今後どのような取り組みを進めていくのか伺います。</p> <p>(2) 学校での健康診断を受けさせたくても受けられない場合、それに代わる対応を伺います。</p> <p>(3) 保護者へのケアの手段としてどのような対応をしているのか、また情報提供の取り組みについて伺います。</p>
<p>2 自転車を活用したまちづくりについて</p>	<p>本町は、国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン（TOJ）京都ステージ」の開催地として、ボランティアの動員や飲食店の出店など、地域全体で開催を支援しています。</p> <p>また、毎年、一般の方が参加できる自転車レース「けいはんなサイクルレース」も1998年から続く恒例イベントとして親しまれています。</p>

さらに、本町の東側を流れる木津川（左岸）には、京都市内の嵐山から木津川市まで（全長43.1km）、河川の堤防を利用してサイクリングロード（府道京都八幡木津自転車道線）が整備されており、平日、休日を問わず、多くのサイクリストの方に利用されています。

このように、サイクルスポーツが盛んな環境にある本町は、どなたでも自転車を楽しむことができるまちを目指して取り組みを進められていると認識しています。

去る、令和6年5月11日（土）には、台湾の世界的な自転車ブランドであるMERIDAの日本法人であるメリダジャパン株式会社と精華町は「精華町とメリダジャパン株式会社との連携・協力に関する協定」を締結されました。

本協定はツアー・オブ・ジャパン京都ステージの開催地である精華町での自転車を活用した地域活性化を推進するとともに、地域住民の健康と活力ある生活の実現に資することを目的とされています。

自転車に乗ることは、健康にも環境にも良いことは周知の事実ですが、住民が日常生活の中で自転車を活用することは、まだまだ浸透していないのではないかと考えます。

そこで、次の3点について伺います。

- (1) 「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」や「けいはんなサイクルレース」は、イベント自体は町内外の方々に着実に定着してきたと感じておりますが、あわせて、町民に自転車の利用促進を啓発することも必要ではないかと考えます。例えば、健康増進や地球温暖化対策の推進と連動させることなども考えられますが、町として、今後自転車を活用した取り組みに関して、どのような考えを持っているのか伺います。
- (2) 「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」の知名度が上がるにつれ、自転車愛好家によるコース走行が盛んとなり、自転車事故のリスクも高まっていると考えます。今後、町外からの来訪者に対してどのような啓発を考えておられるのか伺います。
- (3) 「精華町とメリダジャパン株式会社との連携・協力に関する協定」を締結されましたが、具体的に今後どのような取り組みを考えておられるのか伺います。

質問事項	質問要旨
10番 大野 翠	
1 インクルーシブ 防災について	<p>インクルーシブの理念は防災にも取り入れられており、「インクルーシブ防災」と呼ばれています。インクルーシブ防災とは、障がいのある人も高齢者も幼い子どもも、あらゆる人を取り残さない防災という考え方です。</p> <p>インクルーシブ防災が広まるきっかけとなったのは、2015年3月14日から18日に宮城県仙台市で開催された第3回国連防災世界会議です。「障害者と防災」がテーマとして大きく取り上げられ、障がい者の視点を反映したまちづくりが、各自治体で注目されるようになりました。例として、大分県別府市が地域と一緒に進める「別府モデル」と呼ばれる防災を通じた街づくりなどがあげられます。防災訓練や会議など、住民と障がい者が日常から交流できる仕組みを作っているのが特徴です。</p> <p>日本は地震や津波などの災害が非常に多い国です。近年では気候変動による自然災害も頻発しており、特に高齢者や障がい者など多様な人を想定した防災の取り組みが重要視されています。</p> <p>災害発生から避難所へたどり着いても、慣れない避難生活でのストレスによる持病の悪化など様々な要因が重なって命を落とす「災害関連死」が起きる可能性もあります。劣悪な避難所生活で影響を受けやすいのは高齢者や障がい者、妊産婦や乳幼児などです。避難所の環境改善も必要です。また、プライバシーへの配慮や女性や子どもに対する犯罪防止も重要であり、防災分野における女性の視点が求められています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 本町の「インクルーシブ防災」についての考えは。</p> <p>(2) 本町で取り組んでいることはありますか。</p>
2 こども誰でも通園制度について	<p>2023年6月13日に政府が掲げた「こども未来戦略方針」において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）の創設が発表され、2026年度からの本格的な実施が予定されています。</p> <p>これに先立って、京都市は、この制度を今年7月から試験的に実</p>

施することを決め、2024年3月から身近な保育園や幼稚園等をかかりつけ園（＝マイ保育園等）として登録し、子育ての相談や支援等（園庭開放、園行事への参加等）を受けられる取組を開始しています。こども誰でも通園制度はこどもの育ちを支えることが大きなテーマですが、保護者が子育てに自信が持てずに悩んだり、府外出身の保護者が孤立したりするなど、保護者支援も大切であるとのことから、府は同時に「親育ち」の重要性も訴えています。試行事業の実施要綱では、子どもが慣れるまで親子通園が可能としていますが、府はこの親子通園を積極的な保護者支援につなげることを考案し、2024年度当初予算案に1500万円を計上して保護者を支援するために必要な保育士加配などの人件費に充てられます。

そこで伺います。

- (1) 本町での取組時期は。
- (2) 本町でのこの制度の対象人数は。
- (3) 一時あずかり保育との違いは。
- (4) メリットとデメリットは。
- (5) 本町の考えは。

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
<p>1 データセンターなど大規模施設とカーボンニュートラルについて</p>	<p>データセンターの新規建設や既存企業内での増設が相次いでいる。データセンターは365日24時間稼働する。その上、電力と浄水用の水を大量に使うと言われている。</p> <p>町長は令和6年度の施政方針で「しかしながら、この期に及んで、既に概成している学研精華・西木津地区における新たなデータセンターの立地をめぐり、これまで経験したことのない深刻な環境問題が発生し、現在、町としましても、関係機関と共にその対応に当たっているところであります。これまで学研地区の施設用地に対しては、緑豊かな調和のとれたまちづくりを通じて、日本を代表するサイエンスシティにふさわしい都市景観を形成できるよう規制と誘導に努めてきたところであります。データセンターは多くの雇用こそ生み出しはしませんが、今後の国産生成AIなどの成長を支える重要な産業基盤であり、多額の設備投資も期待できることから、本町への適度な集積を許容すべき施設として位置付けていく必要があります。そうしたことから、今回の問題解決を通じて、適切な規制と誘導のあり方を確立していきたいと考えております」と述べている。</p> <p>環境省をはじめ各省庁が連携を取りながら、国としても「データセンターのゼロエミッション化やレジリエンス強化を促進しているところであるが、2050年カーボンニュートラルを達成するために、徹底した省エネと再生可能エネルギーを活用するデータセンターが重要」としている。</p> <p>本町では、平成23年（2011年）に、精華町環境基本計画を策定し、令和3年（2021年）に、精華町第2次環境基本計画を策定した。その基本的姿勢は「地球温暖化対策推進法において示された2050年の脱炭素社会の実現を見据えた温暖化対策を効果的に進めるため、地域における再生可能エネルギーポテンシャル及び将来のエネルギー消費量などを踏まえた導入目標や、目標を実現するための具体的施策等を検討する」ものであり、精華町第2次環境基本計画の内容も踏まえた精華町の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についても、精華町環境推進委員会の中での議論が進められてきたと理解する。</p> <p>データセンターを含む大規模施設は、今後も増えると予想される。温室効果ガスの排出と吸収を差し引いてゼロにする2050年カーボンニュートラル達成のための施策の展開を問う。</p>

<p>2 せいか365について</p>	<p>健康増進を推進するための施策が進められている。令和元年10月からセイカ歩数計とせいか365健康ポイントが連携し、歩いてポイントが入手できるサービスが始まった。</p> <p>一方、公共交通の見直しも進められデマンドバスの導入も始まろうとしている。</p> <p>この見直しの中で、デマンドバスなどの利用時に健康ポイントとの連携も言われている。</p> <p>第6次総合計画を始め、各種基本計画の中で「高齢化社会」が言われ、65歳以上の単身者数の増加が予測されている。</p> <p>とりわけ、公共交通計画の基本として、民間路線バス経路は含まないとされる中であっても、「住民協働」を豊かにするために公共・公益施設に出向きやすくすることは必要である。歩数計アプリなどの健康ポイントを、民間路線バスの交通運賃にも対応できないかを問う。</p>
<p>3 データセンターの非常用電源について</p>	<p>令和5年度12月、3月会議でも質問したけいはんなプラザ北のデータセンターの非常用電源について問う。</p> <p>(1) 行政指導、要請項目の整理はできたか。</p> <p>(2) 改善策は示されたか。その内容は。</p> <p>(3) 府との協議、連携はどうか。</p>

質問事項	質問要旨
13番 森田喜久	
1 ゴみの回収方法について	<p>ゴミの出し方については、華創やごみの分別辞典などで町民の皆さんに周知されていることは認識していますが、現状の方法について、いろいろな意見が出ております。町として、どのような意見を聞いてどのような対応をしておられるのか、次の点についてお聞きします。</p> <p>(1) 精華町も高齢化率が40%を越す地域が出ています。更に増えてくるものと予想されます。高齢者から、定点収集でなく戸別収集にして欲しいと切実な要望が出ていることに対し、どう対応しようとしておられるのか伺います。</p> <p>(2) 収集車が通過していくのを見ると、遠い所の収集場所まで持って行くのが余計つらいとこぼされています。重い物など高齢者や体力のない方には、持つことさえ困難を極めます。町としてもっと弱者に寄り添った形で収集する方法を検討できないか伺います。</p> <p>(3) ゴミ集積場に地域の方でなく、また、自治会以外の方も分別もされずに出されている現状もあります。私の地域では、監視カメラを自治会で設置され、一定期間録画して何かあれば見れるようになっています。たまたま不法投棄されていたのを見つけて、警察へ提出したら不法投棄された方が見つかりました。町として、他所の方が、よく不法投棄される場所に監視カメラの設置を検討することはできないか伺います。</p>
2 自治会の現状と今後の取り組みについて	<p>自治会の運営について、現在どのような困りごとがあるのか、私として自治会役員などからお聞きしていることの一部で次の3点お聞きします。</p> <p>(1) 自治会については、全国的に会員の退会が進み、運営がままならない地域も出ていますとお聞きします。昨年までは、コロナの影響で各種イベントも中止されたにも関わらず、自治会費だけとって何をしているのかわからないという声もある中で、本町内の自治会の状況はどのように実態把握されているのか伺います。また、若い世帯と高齢世帯の退会の割合と加入率はどのように推移しているのか伺います。</p> <p>(2) 各自治体でも、高齢化が進み役員のなり手が少なくなってきました。何らかの手立てを今のうちにしないと、行政からの依頼される事業、各種自治会のイベント等が出来なくなる可能</p>

性もあります。町としてどのような対策を講じられようとしているのか伺います。

(3) 一昨年、町は、自治会単位は基本と置きながら、小学校区単位で運営を検討していくとのことであったが、現段階どこまで進み今後どのような取り組みをされようとしているのか伺います。

質問事項	質問要旨
11番 村田 周子	
1 本町における大阪・関西万博2025の開催について	<p>「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマの大阪・関西万博2025の開催は停滞した日本社会を見つめ直す機会です。令和4年度9月会議・12月会議と令和5年度6月会議の一般質問において、精華町を全世界にアピールする良い機会と思い「本町における大阪・関西万博2025」について質問しました。</p> <p>大阪・関西万博と同時開催される「けいはんな万博」では、昨年プレ大会が開催されたアバターチャレンジなど学研都市ならではの様々なイベントが企画されるとお聞きしています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 大阪・関西万博2025と連携し、けいはんな学研都市のPRにつなげようと「けいはんな万博」が計画されていますが、現在の進捗状況と本町とのかかわりは。</p> <p>(2) 「けいはんな万博」の取組が町民に分かりにくいので、本町として周知広報する考えは。</p>
2 祝園駅周辺の交通安全対策について	<p>祝園駅西側の一般車用ロータリーを利用しないで、祝園駅前のせいかガーデンシティ南東側交差点付近で、JR祝園駅・近鉄新祝園駅に向かうために、朝夕の通勤・通学の方々が停車中の車から乗り降りされる姿が毎日見受けられます。</p> <p>今年5月のある日、赤信号で止まっている連節バスと普通のバスの後続の軽トラックが同乗者を降ろした後、直ぐにUターンされている所を目撃しました。非常に危険であり、大事故につながるおそれがあります。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) せいかガーデンシティ南東付近の中央通り線（町道祝園東畑線）の交通安全対策について</p> <p>① せいかガーデンシティ南東側の交差点付近を駐停車禁止・Uターン禁止する考えは。</p> <p>② 本町として、せいかガーデンシティ南東側の交差点付近の交通安全対策に対する考えは。</p>
3 本町の防災について	<p>近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。今年元旦、能登半島地震が発生し、多くの方々が被災され、今なお避難生活を余儀なくされています。</p> <p>一方で、南海トラフ地震は、30年以内に70%の割合で発生す</p>

るといわれ、本町も内閣府から南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。このことは本町も自然災害から免れることができないことを明確に物語っています。

しかしながら、災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にして、迅速な復興・復旧につなげるため、総合的な防災対策が必要なことはいうまでもありません。

昨年度末に「精華町地域防災計画」が改訂され、避難情報発令基準の見直しなど実効性を向上させた点は大いに評価できると思います。

そこで、お伺いします。

(1) 「精華町地域防災計画」について

① 「精華町地域防災計画」に係る令和6年度の見直しについての考え方は。

(2) 消防団と自主防災組織について

① 地域防災力は消防団、自主防災組織の充実によるところが大きいです。消防団及び自主防災組織（自主防災会）の現状は。

② 消防団と自主防災組織（自主防災会）の連携の現状は。

質問事項	質問要旨
17番 山下 芳一	
1 環境問題について	<p>華創4月号「杉浦町長令和6年度施政方針演説要旨」で、「データセンターの立地をめぐり、これまで経験したことのない深刻な環境問題が発生」と記された。これを見た町民の中には、一体何が起きているのか不安をもち、心配されている方も多い。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>(1) 町長の言う「これまで経験したことのない深刻な環境問題」とは何か。エビデンスに基づき具体的かつ客観的に、何が起きているのか説明して頂きたい。</p> <p>(2) データセンターの合同会社より、本町宛に4月22日～26日の8:00～18:00に1台15分程度で総計15台の断続的な非常用発電機稼働を行うとの案内があったが、これに対し本町はどのような対応をしたのか。また、その結果は。</p> <p>(3) 町長の言う「これまで経験したことのない深刻な環境問題」は、環境基本法や環境関連諸法令、府や本町の条例に照らして、何が問題なのか。</p> <p>(4) (1) (2)の問題点は、町民の心身等にどのような影響を与えるのか。また、本町にとっては、今後どのような不利益が発生するのか。</p> <p>(5) 町長は「関係機関と共にその対応に当たっている」と述べているが、具体的にどのように対応しているのか。また、今後どのように対応していくのか。その結果として、町民に安心と安全を提供できるのか。</p> <p>(6) 「これまで経験したことのない深刻な環境問題」の経過等、町民への情報伝達はどのようにするのか。</p> <p>(7) 今後も情報センターが建設されると思うが、町としてはどのように対応していくのか。</p>
2 盛土について	<p>(1) 現在確認している3,000㎡を超えると思われる盛土は何件あるのか。また、府の土砂条例で指導を受けている盛土があるならば、その状況と本町の動きは。</p> <p>(2) 梅雨や豪雨等で土砂が流れたり崩れたりする可能性のある盛土はあるのか。あるならば、その対応は。</p> <p>(3) 精華町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の周知は進んでいるのか。また、施行規則及び担当課の補強はどうか。</p>

<p>3 児童・生徒の眼等の健康について</p>	<p>(1) 今年度も児童・生徒の健康診断の最中だと思う。コロナ禍を経た数年を踏まえて、健康診断（歯科、眼科、内科、身体測定等の学校保健安全法施行規則の検査項目）から見えてくる本町児童・生徒の課題はあるか。あるならば、その対応は。特に懸念することのひとつに、タブレットやデジタル画面を見る時間が増えていると思うが、眼への影響はないか。</p> <p>(2) 本町教育大綱の趣旨に照らし「こどもを守る町宣言」精華町として“まちの宝である精華町の子どもたち”が健やかに育つために、子どもたちの健康に重々の配慮・助言・指導・支援をしていかなければならないと思う。教育部や健康福祉環境部としての考えや対応は。</p>
<p>4 山手幹線延伸等について</p>	<p>当初計画に照らしての都市計画道路山手幹線「本町植田～木津川市吐師地内」工事の進捗状況及び堀池川の整備事業・雨水幹線築造事業を含む土地区画整理事業の予算確保等の今後の目途は。</p>